

# 総務教育常任委員会資料

(令和7年7月22日)

ページ

- 令和6年度における鳥取県への移住者数について  
【政策統轄課】・・・2
- 令和7年度第1回 とっとり若者Uターン・定住戦略本部会議の開催結果について  
【政策統轄課】・・・4
- 米国関税措置に関する緊急庁内連絡会議の開催について  
【政策統轄課】・・・5

政策統轄総局

# 令和6年度における鳥取県への移住者数について

令和7年7月22日  
政策統轄課

令和6年度の本県への年間移住者数についてとりまとめましたので、その概要を報告します。

## 1 本県への移住状況

- ・令和6年度の本県への年間移住者は1,784世帯2,393人（対前年+32人）となり、過去最多だった令和3年度（1,665世帯、2,368人）を上回った。
  - ・令和6年度はIターン者の割合は過去最多であり、例年同様に40代以下が全体の約8割を占めた。
  - ・また、本県への移住相談件数や移住検討者来県交通費助成件数も増加傾向にあり、本県への移住に対する関心の高まりが窺える。
- ⇒引き続き、移住先としての鳥取県の魅力発信に努めるとともに、「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」において若者のUターンや定住に向けた若者目線の施策を実行し、目標である年間移住者3,000人の達成に向け、更なる移住定住の促進に取り組んでいきます。

## 2 移住者数の推移

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
上半期	984人	856人	919人	946人	1,002人	<b>1,054人</b> (上半期過去最多)
下半期	1,185人	1,280人	1,449人	1,157人	1,359人	<b>1,339人</b>
年間	2,169人	2,136人	2,368人	2,103人	2,361人	<b>2,393人</b> (過去最多)

○目標値…年間移住者数3,000人（「輝く鳥取創造総合戦略」(R6～R10)におけるKPI)

## 3 Iターン・Uターン別の移住者数、割合

区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6
Iターン	974人 (48.8%)	1,037人 (50.4%)	1,191人 (52.2%)	1,027人 (51.8%)	1,203人 (52.7%)	<b>1,161人</b> <b>(53.3%)</b>
Uターン	1,022人 (51.2%)	1,021人 (49.6%)	1,091人 (47.8%)	956人 (48.2%)	1,079人 (47.3%)	<b>1,019人</b> <b>(46.7%)</b>

(参考:40代以下の人数、割合)

区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6
Iターン	805人(49.8%)	817人(50.1%)	964人(55.1%)	634人(52.7%)	944人(56.0%)	888人(55.7%)
Uターン	811人(50.2%)	815人(49.9%)	787人(44.9%)	568人(47.3%)	742人(44.0%)	706人(44.3%)

## 4 市町村別の移住者数

(単位:人)

市町村名	移住者数	市町村名	移住者数	市町村名	移住者数	市町村名	移住者数
鳥取市	508 (471)	若桜町	19 (25)	琴浦町	149 (190)	伯耆町	30 (37)
米子市	558 (504)	智頭町	13 (31)	北栄町	64 (86)	日南町	32 (33)
倉吉市	353 (277)	八頭町	48 (52)	日吉津村	23 (20)	日野町	31 (29)
境港市	184 (210)	三朝町	49 (67)	大山町	25 (46)	江府町	28 (19)
岩美町	90 (84)	湯梨浜町	108 (96)	南部町	81 (84)	合計	2,393 (2361)

※括弧内の数字は前年度の移住者数

## 5 移住世帯の属性

### (1) 年代

- ・40代以下の世帯が全体の約8割(78.5%)を占める。

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
世帯数	720世帯	345世帯	216世帯	138世帯	113世帯	100世帯	1,632世帯
平均世帯員数	1.14人	1.59人	1.79人	1.35人	1.36人	1.23人	1.34人
構成比	44.1%	21.1%	13.3%	8.5%	6.9%	6.1%	100%

※年代不明の世帯があることから、合計は移住世帯の全体数とは一致しない。

## (2) 移住理由

- ・50代までの各年代で「就職」が最も多いが、30代は「就職」に次いで「結婚・子育て」が多い。
- ・60代以上は「田舎暮らし」「退職等による帰郷」が最も多くなっている。

	全体		～20代		30代		40代		50代		60代		70代～	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
農林水産業	23	1.6%	4	0.6%	8	2.5%	6	3.2%	5	4.0%	0	0.0%	0	0.0%
企業等への就職	649	44.0%	376	57.7%	138	43.9%	73	38.6%	44	34.9%	14	13.3%	4	4.5%
起業	17	1.2%	0	0.0%	4	1.3%	9	4.8%	3	2.4%	1	1.0%	0	0.0%
結婚・子育て	135	9.2%	64	9.8%	46	14.6%	19	10.1%	4	3.2%	1	1.0%	1	1.1%
介護	49	3.3%	3	0.5%	4	1.3%	3	1.6%	10	7.9%	16	15.2%	13	14.8%
田舎暮らしを志向	134	9.1%	23	3.5%	29	9.2%	20	10.6%	12	9.5%	24	22.9%	26	29.5%
退職・卒業等による帰郷	200	13.6%	101	15.5%	29	9.2%	23	12.2%	12	9.5%	20	19.0%	15	17.0%
その他	267	18.1%	81	12.4%	56	17.8%	36	19.0%	36	28.6%	29	27.6%	29	33.0%
計	1474	100%	652	100%	314	100%	189	100%	126	100%	105	100%	88	100%

※移住理由が不明な世帯があることから、合計は移住世帯の全体数とは一致しない。

## (3) 移住元地域

- ・移住元地域は、近畿地方、中国地方、関東地方の順に多くなっている。
- ・国外からの移住者が増加傾向にある。

(単位:世帯)

地域 年度	北海道 東北	関東	うち東京圏※	中部	近畿	中国	四国	九州	国外	合計
R元	36	290	272	76	521	453	46	81	55	1,558
R2	32	333	309	93	484	440	62	73	25	1,542
R3	32	338	319	109	538	474	51	84	34	1,660
R4	48	295	270	98	489	406	37	68	71	1,512
R5	45	350	325	101	499	458	52	79	80	1,664
R6	41	325	299	117	500	456	57	83	109	1,688

※東京圏…埼玉・千葉・東京・神奈川

※移住元地域が不明な世帯があることから、合計は移住世帯の全体数とは一致しない。

## 6 移住者の定着率

・移住から5年居住した場合を県内定着とみなし、令和2年度移住者(2,136人)の令和6年度末の定着状況について市町村を通じて調査した。

→定着の有無を調査できた人数は472人、うち定着を確認した人数は286人、定着率60.6%であった。

	移住者数	調査人数	定着確認数	定着率
R元調査(H26移住者)	1,246人	390人	274人	70.3%
R2調査(H27移住者)	1,952人	528人	345人	65.3%
R3調査(H28移住者)	2,022人	595人	447人	75.1%
R4調査(H29移住者)	2,127人	640人	466人	72.8%
R5調査(H30移住者)	2,157人	577人	430人	74.5%
R6調査(R元移住者)	2,169人	548人	368人	67.2%
R7調査(R2移住者)	2,136人	472人	286人	60.6%

## 【参考】本県への移住相談等の状況

- ・移住相談の受付件数や移住体験ツアーの交通費助成事業の利用件数は近年増加傾向にある。

年度	公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構				NPO法人ふるさと回帰支援センター		
	移住相談件数			移住検討者来県 交通費助成件数	移住相談件数		
	イベント	イベント以外	合計		イベント	イベント以外	合計
R元	732件	1,128件	1,860件	45件	280件	68件	348件
R2	184件	1,059件	1,243件	42件	109件	121件	230件
R3	518件	1,298件	1,816件	50件	138件	138件	276件
R4	370件	1,550件	1,920件	88件	222件	191件	413件
R5	511件	1,435件	1,946件	131件	349件	226件	575件
R6	756件	1,415件	2,171件 (過去最多)	149件 (過去最多)	267件	236件	503件

# 令和7年度第1回 とっとり若者Uターン・定住戦略本部会議の開催結果について

令和7年7月22日  
政策統轄課

若者のUターン・定住を促進するため、産学官が若者の意見を取り入れた施策を連携して実践する「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」の令和7年度第1回会議を開催しましたので、その概要を報告します。

## 1 会議の開催概要

- (1) 日 時 令和7年7月8日(火) 午後3時から午後4時30分まで
- (2) 会 場 鳥取県立図書館 2階 大研修室
- (3) 出席者 26名 ※オンライン参加あり  
若 者 (10名) : 地域活動を実践する学生、県内若手社会人、移住者、県外若者交流団体、  
鳥取県とっとり未来創造タスクフォース職員  
商工団体 ( 2名) : 鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会  
学術機関 ( 5名) : 鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学・鳥取短期大学、米子工業高等専門学校  
関係機関 ( 1名) : ふるさと鳥取県定住機構  
行 政 ( 8名) : 鳥取県(知事(途中退席後、統轄監代理出席)、教育長、総務部長、子ども家庭部長、  
商工労働部雇用人材局長、東京本部長、関西本部長、名古屋代表部長)



## (4) 議 事

事務局から令和6年度の取組・実績を踏まえた令和7年度事業実施方針等について説明した後、参加者が産学官連携した取組の現状共有や事業実施方針に関する意見交換を行った。

### ア 商工団体、学術機関、関係機関の主な発言

- (商工) 今年度、商工会議所の中で若者・女性特別委員会を発足し、若者・女性に選ばれる地域づくりを体系的に取り組む。大学や県と連携し、若者や女性にとって魅力的な地域とは何か考えて施策を打っていきたい。
- (学術) 鳥取大学地域価値創造研究教育機構長に学長自らが就任した。地方創生の取組、特に若者の地元定着増に取り組む、地域貢献したい。県や市町村とも連携し、継続的に人材定着に求められるものを見極めたい。
- (関係) 定住機構は主に県内就職支援、I J Uターン支援、若者就職支援を実施。若者のUターン・定着のため保護者の意識を変える事業も重視。若者×産学交流F E Sやジョブ★チャレ!で県内企業を知ってほしい。

### イ 若者メンバーの主な発言

- 私は県内で育ち、自然が好きなので、鳥取が好き。県内企業に就職したい。自然が好きな若者を育てることや、中高生から地元企業とのかかわりを持つことが大事なのではないか。
- アプリ「とりふる」は、高校卒業時に登録したが、大学生になり、通知が多いため、アプリを消していた。アプリを再登録したところ、有益な情報が沢山あり、消してもったいなかったと感じた。アプリを持続的に入れておける工夫があればいいのではないかと。
- 私は県内出身で県内企業に就職している。今後の活動をしていくうえでターゲットにすべきは二つ。一つは県外進学者。より多くの若者に地元就職を選択肢に入れてもらうため、学生が求める情報を届ける工夫が必要ではないか。もう一つは高校生以下。小・中・高の段階で地元の企業をもっと知ってもらいたい。
- 県外出身で鳥取と東京で個人事業をしている。若者はすぐに県内に戻ってこなくてもいいと思っている。県外で経験を積み、県内に還元・循環することで地域を豊かにする効果もあると思う。出身者との関わりが途切れない仕組みがあると良い。
- 県外出身で鳥取にIターン就職した。鳥取県の企業の魅力は、人が少ないので若手が即戦力として扱われること。自分も友人よりはるかに多くの経験、実践を積んで、自己効力感が高まった。
- 鳥取出身で県外在住。鳥取県で仕事を生み出したいと思っているが、人脈の築き方が課題。官民どちらでもいいがそういう人向けのネットワークがあればと思っている。
- 鳥取出身で県外在住。鳥取でも東京でもオフラインで出会う機会を求めている人が多く、オフラインの機会は必要。機会を知ってもらうためには、SNSは20~30代にとっては情報取得のツールなので、効果的に打ち出したい。

## 2 今後の予定

今回いただいた意見等を踏まえ、個別事業に関して若者メンバーの意見をうかがいながら、引き続き、若者・産学官協働により取組を進めていく。

## 米国関税措置に関する緊急庁内連絡会議の開催について

令和7年7月22日  
政策統轄課

米国関税措置の内容が7月8日未明に判明したことから、緊急庁内連絡会議を開催しました。

### 1 日時

令和7年7月8日（火）  
午後2時から午後2時30分まで

### 2 場所

第4応接室

### 3 出席者

知事、統轄監、  
政策統轄総局長、令和の改新戦略本部長、輝く鳥取創造本部長、  
商工労働部経済産業振興監、農林水産部長、市場開拓局長



### 4 会議結果の概要

- ・7月8日未明に判明した米国関税措置の内容及び県内産業への影響を情報共有するとともに、当初予算及び6月補正予算の融資制度及び販路拡大支援事業等を活用し、県内企業の思いを実現できるよう、多角的・世界的な視野で事業者支援を実施することを確認した。
- ・引き続き、関税交渉や日本政府の動向を注視するとともに、地域経済への影響を適宜把握した上で、新たな停止期限となる8月1日までの交渉の状況、日本政府の動き及び県内産業・雇用等への影響を踏まえ、多角的できめ細やかな追加の対策を機動的に検討することを確認した。

### 【参考】米国関税措置の概要及び日本政府の対応

#### (1) 米国関税の現況

トランプ大統領は、現地時間7月7日正午（日本時間8日午前1時）過ぎ、日本に対し、8月1日から25%の新たな関税率（4月公表時：24%）を通知する書簡を公表。

～書簡の主な内容～

- ・長年、日本との貿易関係を議論してきたが、日本の関税政策、非関税政策、貿易障壁による長期的な貿易赤字から脱却する必要があるとの結論に至った。われわれの関係は、残念ながら相互主義からは程遠い。
- ・8月1日から、米国に輸出される全ての日本製品に25%の関税を課す。これは全ての分野別関税とは別。
- ・何らかの理由で関税を引き上げると（日本が）決められた場合、25%にさらに上乗せする。
- ・これまで閉じていた貿易市場を開放し、関税政策、非関税政策、貿易障壁を撤廃する場合、この書簡の調整も考える。これらの関税は、両国関係に応じて、上方にも下方にも修正されうる。

併せて、韓国、タイなど13カ国への書簡を公表するとともに、相互関税の上乗せ分の停止期限を7月9日から8月1日に延期する大統領令にも署名。

#### (2) 日本政府の対応

石破首相は、7月8日午前9時10分から開催された「米国の関税措置に関する総合対策本部」において、8月1日に向けて、国益を守りながら双方の利益となるような合意の実現に向けた協議の継続、国内産業・雇用に与える影響の緩和に万全を期すこと等を関係閣僚に指示。